

第1回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和4年4月28日（木）

午後1時30分～午後2時5分

場所：巻地区公民館 3階 小ホール

事務局 (丹治地域総務課長 補佐)	皆さまお疲れさまです。定刻となりましたのでただ今から令和4年度第1回西蒲区自治協議会を開催します。 新年度となりますので鈴木区長よりあいさつ申し上げます。
事務局 (鈴木区長)	<p>皆さまこんにちは。西蒲区長鈴木です。日頃より大変にお世話になっております。本日は令和4年度の第1回目の西蒲区の自治協議会ということで、皆さまお忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>今日はすばらしい天気ですね。今年の冬が厳しかった分、またこうして春が非常にありがたいなと感謝の気持ちでいっぱいでありまして、田園の風景もいよいよ、田植えが始まるということで水が入ってきて、また美しい姿に変わり、命の躍動をひしひしと感じられる季節になりました。私もしっかりと元気をつけていきたいと思えます。私は5年間区長に就任をさせていただきまして、これより6年目となりました。この間約2年に及ぶコロナの対策で皆さまから本当にご協力をいただきまして、一定程度感染が落ち着いたということで、県のほうでも色々と警戒の解除もありますけども、そうした中でしっかりと地域のにぎわいを作っていきたいと思えます。私も初心に戻りまして、モットーとしております現場を第一に、そして皆さまとの対話を第一にしてしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>そして、このあとお知らせしますが、区役所が新しいメンバーとなりました。区役所チーム一丸となって「チーム西蒲」というのが、私の合言葉になっております。チームでしっかりと仕事をして、また、自治協議会の皆さまとも、少し大きいくらいのワンチームで西蒲区の色々な課題解決にしっかりと向き合って、課題解決に向けてスタートし、また未来に向けたまちづくりを進めていきたいと思えますので、どうぞ皆さまよろしくお願い申し上げます。今年度もどうぞよろしく申し上げます。お世話になります。</p>
事務局 (丹治地域総務課長 補佐)	ありがとうございました。続きまして人事異動で事務局のメンバーが変わりましたので、変更のあった所属から一言ずつごあいさつ申し上げます。
事務局 (永井副区長兼地域 総務課長)	皆さまこんにちは。この4月に前任の野崎から引き継ぎました、副区長、地域総務課長としてまいりました永井と申します。よろしくお願ひいたします。今ほどの区長のあいさつにもありました、チーム西蒲の一員として、これから色々地域を見せていただきながら、皆さんとお話をし、西蒲のためにチームを盛り上げていきたいと思えますので、ひとつよろしくお願ひいたします。
各委員	(拍手)

事務局 (高野産業観光課長)	はじめまして。この4月に産業観光課にまいりました。高野と申します。 なにとぞよろしくお願いいたします。
各委員	(拍手)
事務局 (上原潟東出張所長)	西蒲区農業委員会事務局からまいりました、潟東出張所長の上原です。よろしく お願いいたします。西蒲区での勤務は、潟東出張所内にあります資産 税第2分室に5年おまして、そこから農業委員会のほうに移り、10年お 仕事をしております。11年目に入ります。よろしくお願いいたします。
各委員	(拍手)
事務局 (植野教育支援セン ター所長)	西蒲区教育支援センター所長の植野浩之と申します。教育委員会学校支 援課から参りました。 私自身、西蒲区の住人ですし、西蒲区の子どもたち、そして学校のために 精一杯努めたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。
各委員	(拍手)
事務局 (丹治地域総務課長 補佐)	ありがとうございました。続きまして資料の確認ですが、本日机上に資料 3「区ビジョン基本方針」差し替え資料、それから「ぐる～んバスのチラシ」 以上2点を配布しておりますのでご確認をお願いします。 それでは、これ以降の会議については新潟市区自治協議会条例第9条の 規定によりまして長井会長から議長として進行をお願いします。
議長 (長井会長)	ごめんください。先ほど区長のほうからもごあいさつありましたように、 久しぶりにさわやかな天気になっています。おそらく新潟市もこれでコロ ナが吹っ飛ぶのではないかと考えています。 コロナがあり、なかなか皆さまと接する機会がなくて困っていましたが、 県も市も1つずつ緩和していくというような話も聞いておりますので、ぜ ひ皆さまと色々な話ができる場を作るように、まず努力していきたいと思 います。またよろしくお願いいたします。 それでは初めに本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局のほうか ら報告をお願いします。
事務局 (丹治地域総務課長 補佐)	それでは、委員の出席状況についてご報告します。委員30名のうち、本 日の出席者は24名であり、過半数の出席を確認しています。従いまして新 潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしていますことをご 報告申し上げます。 また、報道で1名来場しています。事務局および報道機関での写真撮影 ならびに録音を行いますのでご了承願います。
議長 (長井会長)	それでは議事に入ります。議事(1)の「各部会の状況報告について」です。 前回の本会議以降に進捗のあった部会はまちづくり・産業部会のみですの で、まちづくり・産業部会長より説明者席でご説明をお願いします。
竹内委員	まちづくり・産業部会の竹内です。よろしくお願いいたします。 まちづくり・産業部会からご報告をします。先月の部会では西蒲区の魅力 発信の動画作成について、コミュニティ協議会との意見交換会の結果や動

	<p>画撮影にあたり新型コロナウイルス感染症の影響による懸念事項等について協議しました。また、ドローンで撮影された動画を委員で検証し、動画について協議を行いました。3月の撮影では西蒲区の海岸線のほか、岩室温泉芸妓の舞や、角田山の動画などの撮影を実施しました。また4月には上堰潟公園や漆山小学校周辺、じょんのび館周辺の桜の撮影を実施しました。先にも説明しましたが新型コロナウイルス感染症の現況による、撮影箇所の調整を、事務局を通じてコミュニティ協議会と行う予定です。</p> <p>まちづくり・産業部会からは以上です。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問がありましたらお願いします。ないようですので、次に進めます。それでは議事(1)を終了します。</p> <p>続きまして議事(2)「新潟市総合計画審議会への委員推薦について」です。地域総務課から説明をお願いします。</p>
事務局 (永井地域総務課長)	<p>それでは新潟市総合計画審議会への委員の推薦について、資料2-1をご覧ください。このたび、本市の政策調整課より「新潟市総合計画審議会」へ西蒲区自治協議会委員を推薦していただきたいという依頼がきています。そのため、西蒲区自治協議会から推薦する委員についてご審議をお願いします。</p> <p>総合計画審議会は、新潟市附属機関設置条例に基づき、総合計画策定の際に設置されるもので、市長の諮問に応じて、総合計画の素案を審議・答申する機関です。</p> <p>次期総合計画策定にかかりまして、学識経験者のほか、各種分野で活躍する団体の代表、地域の代表、公募市民など、幅広い分野の委員を市政にお呼びいたしまして、専門性や分野別の見識に加えて、市民の視点などからご意見をいただくということを目的としている審議会です。各区自治協議会には地域代表としての位置付けということで委員1名の推薦依頼がきています。</p> <p>審議会の詳細につきましては、資料2-2、2-3に記載のとおりですのでご確認をいただければと思います。説明は以上です。ご審議をよろしくお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の議事についてご意見・ご質問ございましたらお願いします。竹内委員。</p>
竹内委員	<p>こちらにつきましては、地域の実情に詳しい方がよろしいのではないかと思いますので、長年にわたり西蒲区自治協議会会長を務めていらっしゃいます長井会長がよろしいのではないかと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。その他ございますか。</p>
諸原委員	<p>私も竹内委員同様、長井会長がよろしいかと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。竹内委員より推薦をいただきましたが、私でよ</p>

(長井会長)	ろしければ引き受けたいと思います。皆さまよろしいでしょうか。
各委員	(拍手)
議長 (長井会長)	<p>それではよろしくお願ひします。異議がありませんので、私を新潟市総合計画審議会の委員に推薦させていただきます。それでは議事(2)を終了します。続きまして、議事(3)の「区ビジョンの基本方針について」です。</p> <p>この件は条例で規定されている市が自治協議会の委員に意見を聞かなければならない事項です。それでは地域総務課から説明をお願いします。</p>
事務局 (永井地域総務課長)	<p>それでは区ビジョン基本方針についてご説明をします。本日お配りをした資料3をご覧ください。「区ビジョン基本方針」は、区におけるまちづくりの基本的な方針を示すものです。市総合計画の中の基本計画に位置付けられています。</p> <p>先日の本会議で区ビジョン基本方針については、委員の皆さまにご意見を頂戴したところですが、その中で、「越後傘ぼこ」の名称に関するご指摘がありましたので、西川コミュニティ協議会発行の「西川郷土史報」を確認しましたところ、「越後にしかわ傘ぼこ」との記載がありましたので修正をしたところですが。</p> <p>また、先月からの修正点については、「目指す区の姿」の項目などに写真を挿入しているところ、それから文章の若干の修正などを行って、事前に郵送されたものに加えまして、微修正、文言等変えておりますので、本日机上下にて配布しました。</p> <p>なお、今後の予定ですが、本日の会議で基本方針が承認されましたら、これに基づく具体的な施策としまして、区ビジョンの本体となります。「区ビジョンまちづくり計画」につきまして、引き続き皆さまとともに検討してまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ご意見・ご質問ございますか。いかがですか。何かございませんか。ないようですので、それでは区ビジョン基本方針について成案として承認してよろしいでしょうか。</p>
一部委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	ひとつ、拍手をお願いします。
各委員	(拍手)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。それでは議事(3)を終了します。</p> <p>それでは報告に入ります。報告(1)の「令和4年度西蒲区主要事業について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (永井地域総務課長)	<p>それでは続きまして報告(1)ということで、令和4年度西蒲区主要事業関係予算ということで報告をします。</p> <p>資料につきましては資料4、お手元のA4サイズの「西蒲区関連の主な事業予算説明書」をご覧ください。</p>

特色ある区づくり事業について昨年度 9 月開催の自治協議会の場で、事業内容を説明しましたが、主な事業の説明に併せて改めてご説明をします。

なお、事業についてご質問等ございました際には、担当課長のほうから説明をしますのによろしくをお願いします。

それでは 1 ページの 1 段目です。「区自治協議会提案事業」ですが、これは地域課題の解決や活性化のため、区自治協議会の皆さまから検討・実施をしていただく事業となっています。

今年度は記載の 3 つの事業、「住みよい・豊かな・活力あるまちづくりプロジェクト」「あたたかな人の和でつながる輪～みんなで安心して暮らせるまち～」そして「西蒲区お宝発信事業」ということでご提案いただきました。

次にこのページの一番下、4 段目です。「ジュニアスポーツ教室開催支援事業」です。これはスポーツを通じた健康づくり、スポーツ活動の活性化を図るため、ジュニア育成を目的として、スポーツに親しむ機会の提供と支援を行う事業です。

おめくりいただいて 2 ページ目の 1 段目「西蒲区の文化再発見」という事業です。こちらは、区の歴史文化につきまして、区内外の方に興味、それから関心を持ってもらい、次世代への継承に向けた取り組みとして、ガイドマップ作成を行う事業です。

その次の段、2 段目「にしかん未来デザインプロジェクト」です。人口減少社会に対応しまして、区の課題解決を加速させるための効果的なアクションプラン実施に向けて、昨年度実施をしました調査を踏まえ、移住促進に向け、PR 動画の作成などを行ってまいります。

次に 4 番目、「にしかん地域防災共育事業」です。こちらにつきましては高齢化の進む西蒲区で地域の次世代の担い手であります中学生を対象としまして、防災教育や小規模な自主防災会への支援を行い、地域の防災力の向上を目指すものです。

次のページ 3 ページ目の 3 段目「未来につなごう にしかんこども環境啓発事業」です。子どもたちを対象として、環境への関心意識を育む取り組みを行ってまいります。

次にその下の段、4 段目「にしかん健康プロジェクト」です。健康寿命の延伸に向けて、「栄養」「運動」「お口の健康」これらの大切さを普及する取り組みを実施します。

4 ページ目をご覧ください。1 段目「ふれあい、支えあう子育て支援事業」です。子育てへの不安や孤立感の軽減のため、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりや、子どもの心を育むための取り組みを実施してまいります。

次のその下の段、2 段目「地域いきいきながいきサポート」です。高齢者の閉じこもりを防ぐために、地域に専門職の派遣をしまして認知症予防や介護予防についての取り組みと併せて、弁護士と相談できる体制を整える

	<p>など、高齢者の権利擁護にも取り組んでまいります。</p> <p>それでは次の5ページの3段目「にしかんなないろ野菜ブランド強化・販売拡大事業」です。ブランド化を進めてまいりました「にしかんなないろ野菜」を、配送費補助におきまして他区や、周辺市町村などの飲食店へも販路を拡大し、産地としての地盤を強化するために取り組んでまいります。</p> <p>次に4段目「にしかん未来につながる持続可能な農業推進事業」です。地域のGAP認証取得者の経験や知見などを情報共有しまして未来につながる持続可能な農業の生産体制づくりの強化に取り組んでまいります。</p> <p>その下の段です、5段目、「産地を守る農業生産被害防止対策事業」です。近年、発生しています野生動物による農業生産物の被害などに対応するために、前年度実施した集落環境診断などの経験をもとに、より具体的な対策を実施し、農産物の被害防止や農業従事者の安全性の確保に取り組んでまいります。</p> <p>6ページ目をご覧ください。1段目「にしかん新ツーリズム誘客促進事業」です。新型コロナウイルスによります影響の長期化によって著しく落ち込んだ観光需要を取り戻していくためにウイズコロナに対応した観光誘客を図ることにより、「観光地西蒲区」の再興を目指します。</p> <p>次に2段目「新たな観光コンテンツの発信事業」です。ウイズコロナに対応した魅力的な観光コンテンツを洗い出し、磨き上げることで、地域の魅力を高め、新たな魅力を発信することで、誘客活動につなげてまいります。</p> <p>次に3番目です「『矢垂の郷』賑わいづくりプロジェクト事業」です。「矢垂の郷」を観光スポットとして定着させるために継続的な環境整備、運営にかかります地域組織の育成・強化に取り組み来訪者へのサービスを向上させることで交流人口の拡大を目指してまいります。</p> <p>次に、主な事業についてです。6ページの最下段「新潟空港からの二次交通整備事業」です。こちらは「新潟ウエストコートストライナー」という新潟空港から岩室温泉および新潟ワインコーストを目的地といたします乗り合いタクシー、これを運行しまして、空港を利用する観光客の誘致を図ってまいります。</p> <p>次に7ページの1番目です。「にしかん観光循環バス運行事業」です。区内の観光施設への周遊性の向上を図っていくため、角田山麓、岩室温泉、弥彦神社などの魅力あふれる観光資源を巡る周遊バスの運行を行うものです。</p> <p>以降の事業につきましては、説明を省略させていただきます。資料のほうご確認をいただければと思います。私からの説明は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの説明についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。先ほど課長がおっしゃっていましたが、分からないものについては担当課長の方にご質問いただきたいと思います。それでは報告(1)を終了します。</p> <p>続きまして報告(2)の「新潟市区自治協議会運営指針の改正について」で</p>

	す。地域総務課長から説明をお願いします。
事務局 (永井地域総務課長)	<p>それでは報告(2)「新潟市区自治協議会運営指針の改正について」です。こちらは、当市市民協働課が「新潟市区自治協議会運営指針」の改正をしました、その改正点についてご説明をします。資料 5 をご覧ください。</p> <p>まず資料の 1 ページ目です。「各区の人口および委員の上限数」ということで、その人口について、令和 2 年度の国勢調査の結果を反映して改正をしたものです。</p> <p>西蒲区につきましてはいちばん最下段です。現行が右側ですが、平成 27 年の国勢調査の確報値によりますと人口 5 万 8,218 人ということで、委員の上限数は 30 人でした。</p> <p>左側の改正の案ですが、令和 2 年の国勢調査の人口基本集計によります人口は 5 万 4,546 人ということで、若干人口が減りましたが、自治協議会の委員の上限数としましては 30 人で変わりませんので、よろしくお願ひします。</p> <p>それから資料 2 ページ目、裏面です。こちらについては「書面会議」についての項目です、他の区で「回答」という表現が抽象的で分かりにくいというご意見があったということで、左側が改正後の案のとおり「表決内容及び意見等」という表現に改正をしたところです。</p> <p>文章の変更のみであり、内容等に変更はございません。私からの説明については以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問ございますか。ないようですので報告(2)を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>次にその他ですが、地域総務課長からご発言があるとのことですのでお願いいたします。</p>
事務局 (永井地域総務課長)	この 4 月に私ども、西蒲区に西川図書館長が新たに赴任されました。本日いらっしゃっております。私が先ほどご案内をしなかったものですから、ごあいさつをさせていただきます。
事務局 (辰口西川図書館長)	こんにちは。4 月から西蒲区にまいりました。区内の 4 つの図書館の館長をしています、辰口と申します。皆さまの地域課題の解決に図書館は役に立っているのではないかと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
各委員	(拍手)
議長 (長井会長)	ありがとうございました、よろしくお願ひいたします。では次、お願ひします。
事務局 (永井地域総務課長)	ありがとうございました。それではその他としまして。「令和 4 年度 市長とすまいるトーク」について一言お話をします。事前に、ご案内をしましたとおり、4 月 30 日、明後日になります、土曜日の午前 10 時からこちらの巻文化会館にて、「令和 4 年度の新潟市の取り組みについて『選ばれる都市新潟市』を目指して」と題して開催をさせていただく市長とすまいるト

	<p>クです。</p> <p>参加をご希望される方でまだ参加申込書を提出されていない方におかれましては、本日中までに私ども事務局までご連絡をいただければおいでいただけるようにしますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。</p>
議長 (長井会長)	<p>この点については市長が最初に西蒲区においでになるとのことです。皆さまのほうで何か特にお聞きしたいことがありましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
事務局 (永井地域総務課長)	<p>どうもありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>続きまして産業観光課長からご発言があるとのことですので、よろしくお願いいたします。課長お願いします。</p>
事務局 (高野産業観光課長)	<p>本日机上に配布しましたこちらのチラシですが、明日から西蒲をぐる～んと回る、にしかん観光周遊ぐる～んバスを運行します。</p> <p>上のほうに地図がありますが、左回りと右回りがござまして、左回りがいわむろやさんから、右回りのほうは巻駅からぐる～んと回るという形になっています。</p> <p>昨日いわむろやさんと岩室温泉の皆さまと”黒湯”シリーズということでかねてから開発してまいりました、お菓子やおまんじゅう、お弁当の発表会の第2弾をさせていただきました。その中に黒湯ビールというものもございまして、通常車ですと当然アルコールは飲めないですけど、このぐる～んバスを使っていただければ、ばっちり飲んでいただけますので、ぜひお酒なども楽しみながらぐる～んと回っていただければと思いますので、ぜひお使いいただきたいと思います。また周りの方々にPRをしていただければ大変ありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。課長も新しくおいでになったということで、特にこの関係だけではなくご質問ございましたら。今観光はPRをしなければ、どこでもお客が来ていただけないという状況です。</p> <p>課長さんもはりきっておられますが、何かひとつ、まちづくり・産業部会の中でご発言ございますか。部会長さん何かご質問ございますか。</p> <p>発言する人がおりませんが、これからもよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (高野産業観光課長)	<p>課のほうへ、もし何かありましたらいつでもぜひお気軽にお越し下さい。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>課長さんありがとうございました。そのほか何か事前に質問等、皆さまに伝えたいようなことはございますか。ありましたら挙手していただきたいと思います。</p> <p>ご発言、申し出もございませんのでこれで自治協議会の本会議は終了します。事務局に移したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (丹治地域総務課長)	<p>ありがとうございました。最後に事務局から2点、ご案内・ご連絡です。1点目は次回の西蒲区自治協議会についてです。次回の西蒲区自治協議会に</p>

補佐)	<p>つきましては5月26日木曜日の午後から岩室地区公民館で開催予定です。改めましてご案内の文書を送付しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目はこのあと開催の各常任部会の会場についてです。部会の会場については、総務部会は2階の実習室、保健福祉部会は2階の研修室、まちづくり・産業部会は3階の視聴覚室になっておりますので席のご移動をよろしくお願いいたします。このあと2時15分より開催します。</p> <p>以上をもちまして令和4年度第1回西蒲区自治協議会を終了します。お疲れさまでした。</p>
-----	--